

伊那市における「外出自粛の段階的緩和の目安」

令和2年5月27日策定

- 「新しい生活様式」に基づく行動。（手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避ける等、基本的な感染防止策の徹底・継続）
- 感染拡大の兆候やイベント等でのクラスター発生があった場合、イベントの無観客化や延期、中止等を検討する。
- 緊急事態宣言が出た場合は対策を強化する。

時期	外出自粛	
	県をまたぐ移動等	観光
ステップ① 6月1日～	○ <small>*一部首都圏（埼玉・千葉・東京・神奈川）、北海道との不要不急の移動は慎重に</small>	△ ※観光振興は県内で徐々に／人との間隔は確保
ステップ② 6月19日～ <small>*ステップ①から約3週間後</small>	○	△ ※観光振興は県をまたぐものも含め徐々に人との間隔は確保
ステップ③ 7月10日～ <small>*ステップ②から約3週間後</small>	○	○
ステップ④ 8月1日を目途 <small>*ステップ③から約3週間後</small>	○	○